

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
49.8%	51.9%	*54.5% 【速報値】				
目標達成に 必要な数値	53.9%	57.2%	60.4%	63.6%	66.8%	70.0%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>当県の特定健診受診率は毎年上昇していますが、いまだ全国平均より下位で目標値と乖離しており、受診率の向上に向けて更なる取組が必要です。通院治療中の方の特定健診受診率を向上させるため、診療における検査データを活用できる体制を整えるなど、医師会・市町国保・国保連と協力して受診率向上に取り組んでいます。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>保険者間の特定健診受診率に格差があり、市町国保及び国保組合の受診率は県平均受診率より低い状態です。特に40歳～64歳の受診率が低く、働き盛りの世代をいかに受診に繋げるかが課題です。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き医師会ほか関係者と連携しながら、特定健診への受診勧奨をおこないます。					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
31.0%	32.5%	*33.3% 【速報値】				
目標達成に 必要な数値	35.5%	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45.0%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>特定健診受診者の増加により、特定保健指導の対象者（メタボ該当者）も増加しています。効果的な特定健診の受診勧奨や保健指導の実施のために、保険者の情報交換会を開催し、情報の共有を図っています。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>特定保健指導率は年々上昇していますが、特定保健指導対象者数も増加しています。特定保健指導対象者の行動変容につながるよう、効果的な事例の共有と横断的展開をすすめていく必要があります。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き各保険者の保健活動等について情報交換する機会をもうけ、好事例の共有及び横断的展開をおこないます。					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
12.22	9.56					
目標達成に 必要な数値	14.35	16.48	18.61	20.74	22.87	25%減 (対平成20年度比)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>当県の2018(H30)年度特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当割合は16.0%、また予備群割合は12.6%で全国平均を上回っています。まずは、特定健診受診者を増やしメタボ該当者及び予備群を顕在化させ、特定保健指導をおこない生活習慣改善を図っています。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>特定健診受診者数の増加とともに、当県のメタボ該当者及びメタボ予備群は年々増加しています。メタボ予備群からメタボリックシンドローム該当者への移行を防ぐことが課題です。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>「歩く」をキーワードにして、県下一体となって生活習慣の改善に取り組んでいきます。</p> <p>また、特定保健指導を実施できる専門職を継続育成及びスキルアップするために、人材育成研修事業を継続開催していきます。</p>					

④ たばこ対策に関する目標

目標	成人（20歳以上）の喫煙率の低下 *2022年度喫煙率目標>>総数 15.7%（男性 29.8%）（女性 4.6%）以下に。
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>当県の成人の喫煙率は 18.1%（H28）で男性:32.4%、女性:6.1%であり、男性は全国平均(総数 18.3% 男性:30.2% 女性:8.2%)より高い状況です。たばこの害は、がんや循環器疾患等の危険因子の一つであるので、喫煙及び受動喫煙防止対策に取り組んでいます。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>がん、循環器疾患等のリスクを高める喫煙・受動喫煙の防止に向け、今後もたばこ対策に取り組む必要があります。</p>
次年度以降の 改善について	引き続き喫煙・受動喫煙が体を与える害についての普及啓発を行うとともに、改正健康増進法に係る啓発指導等に取り組んでいきます。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	麻しん・風しんワクチン第Ⅰ期及び第Ⅱ期の接種率 95%以上を維持
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 ホームページ等による予防接種の普及啓発や、県民の利便性と接種率の向上を図るため「定期予防接種」の広域化を実施しています。</p> <hr/> <p>【課題】 当県の2019(R元)年度麻しん風しんワクチン第Ⅰ期及び第Ⅱ期の接種率は、第Ⅰ期:98.3%、第Ⅱ期:95.4%で、目標値を達成しています。感染症の予防や重症化を防ぎ、県民全体の免疫水準を高めるためにも接種率 95%以上を維持する必要があります。</p>
次年度以降の 改善について	引き続き市町や医師会等と協力して、県民が予防接種を受けやすい環境づくりを推進します。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>①糖尿病有病者（HbA1c6.5%以上）の増加の抑制 ②糖尿病性腎症による新規透析導入者の減少</p>
<p>2019年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 当県は、2017（H29）年度特定健診で HbA1c 検査を受けた者のうち HbA1c6.5%以上の者が 8.9%を占め、全国 1 位の多さです。医療機関・保険者等の関係者が一丸となって「ストップ糖尿病」対策事業で課題を共有し、糖尿病の予防や糖尿病性腎症重症化予防に取り組んでいます。</p> <hr/> <p>【課題】 これまでの取組により、糖尿病性腎症を原疾患とする新規透析導入者は 2016（H28）年が 126 人、2017（H29）年が 102 人と減少していましたが、2018（H30）年は 151 人に再び増加し、2019（R 元）年も 151 人と再び増加傾向にあります。引き続き未治療者や治療中断者を把握し、医療機関への受診勧奨及び重症化予防に向けた保健指導に介入していく必要があります。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>潜在的な糖尿病有病者の掘り起こしのために特定健診受診率の向上、治療中断を防ぐために保険者と医療機関等が連携した保健指導を引き続き行っていきます。</p>

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	がん検診受診率の向上（2022年までにがん検診受診率50%を目指す）
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 がんの予防や早期発見促進のために、生活習慣改善やたばこ対策などがん予防にかかる普及啓発、市町がん検診の効果的な個別勧奨の促進等を行い、がん検診受診率向上に取り組んでいます。</p> <hr/> <p>【課題】 当県のがん検診受診率は子宮頸がん受診率を中心に改善又は改善傾向にありますが、胃がん、肺がん、大腸がんは、目標値（2023年:50%）までは達成できていません。（2018年 胃：23.1%、肺：25.5%、大腸：26.5%、乳：49.2%、子宮：63.4%）また職域におけるがん検診、肝炎ウイルス検査については実施状況が十分把握できていません。職域のがん検診受診が向上するよう、受診しやすいがん検診の体制整備、精度管理、受診勧奨等に取り組む必要があります。</p>
次年度以降の 改善について	市町が実施する受診勧奨・再勧奨への支援及び正しい知識の普及啓発を行い、がん検診受診率の向上を図るとともに、市町及び検診機関に対し精度管理の取組及び指導を徹底し、精密検査受診率等の向上を図ります。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
75.6%	80.6%	82.9%				
目標達成に必要な数値	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上を維持	80%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>当県内の医療保険者においては、後発医薬品の希望カードやパンフレットの配布、後発医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込み額を知らせる差額通知等を取組んでいます。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>当県の後発医薬品使用割合は数量ベースで全国平均を上回っています。また目標値も達成できていますが、今後も医療費抑制に向けて後発医薬品の使用を推進させる必要があります。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>現在の取組を引き続き押し進めることに加え、医療関係団体、医療機関、医薬品販売関係者、保険者などで構成する「佐賀県後発医薬品使用検討協議会」を通じて、後発医薬品の使用促進及び適正使用などの情報共有を図っていきます。</p>					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	複数の医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数割合を減少させる
2019 年度の 取組・課題	<p>【取組】 市町国保及び後期高齢者広域連合においては、重複多剤投与による飲み残しの対策として、同一成分の重複投与、12 種以上の多剤投与等について個別通知をおこなっています。</p> <hr/> <p>【課題】 当県の 2018（H30）年度の 2 医療機関以上からの同一成分薬剤の重複投与の患者数割合は 2.58%で、全国平均の 2.70%より低い割合になっています。年齢階層で見ると、14 歳以下の若年層及び 75 歳以上の高齢者に多い傾向であり、副作用の出現や飲み残し等につながる恐れがあります。医師会や薬剤師会と協力し残薬をつくらない取り組みが必要です。</p>
次年度以降の 改善について	KDB 等を利用して重複投薬について現状分析し、結果を市町国保に情報提供して対象者の適正受診を促す取り組みをこれからも継続して支援します。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2019年度の 取組	当県は保険者協議会協議会、「ストップ糖尿病」対策会議などの場で、医療費適正化や生活習慣病重症予防等について関係者に情報提供を行っています。また保健事業を展開するにあたり、医師会・歯科医師会・薬剤師会・国民健康保険団体連合会等と協議し連携を図りながら取組んでいます。
次年度以降の 改善について	当県では2019年（H31）に医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と「県民の健康寿命の延伸に向けた相互連携・協力協定」を締結し、県民の健康づくり・生活習慣病重症化予防・健康寿命の延伸に取り組んでいます。 また「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する庁内連携会議」を立ち上げ、後期高齢者医療広域連合及び市町の取組が円滑に行われるよう支援していきます。